

# 文化財活用の可能性 (追加資料)

山下信一郎（文化庁）



1

## ●有形文化財(建造物)



## ●記念物(遺跡・名勝地・動物植物地質鉱物)



## ●伝統的建造物群



## ●有形文化財(美術工芸品)



高松塚古墳壁画と出土品

## ●無形文化財(演劇・音楽・工芸技術等)

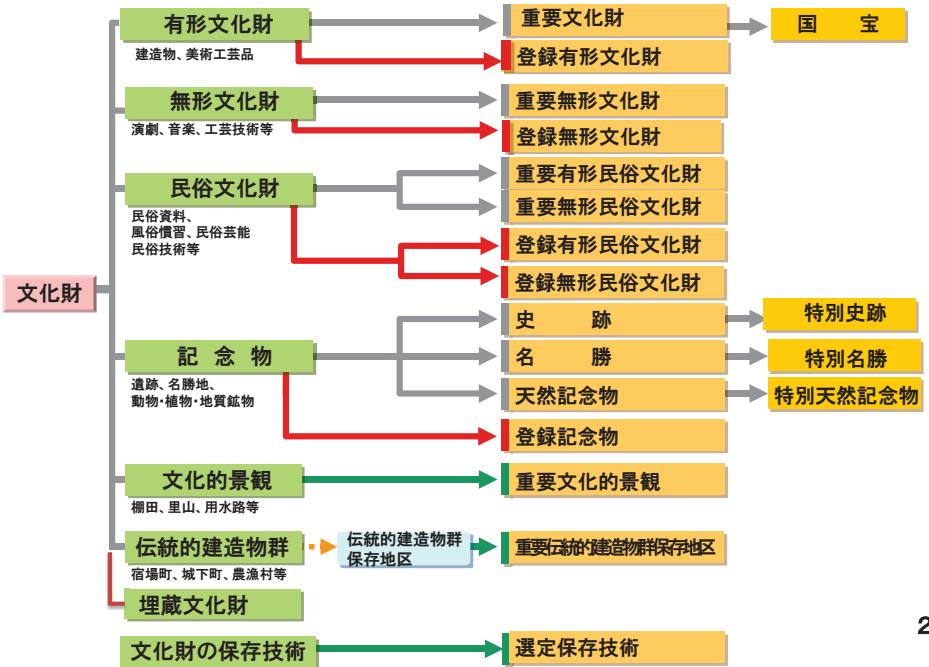


## ●民俗文化財(衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗慣習・民俗芸能・民俗技術)



3

## ●文化財保護法による文化財の体系



2

## ●各時代の遺跡(埋蔵文化財)の様相



特別史跡吉野ヶ里遺跡  
(佐賀県) 建物は復元



史跡恭仁宮跡(山城國分寺跡)(京都府)



史跡中城城跡(沖縄県)



特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡  
(福井県)



特別史跡江戸城跡(東京都)



史跡草津宿本陣(滋賀県)  
江戸時代の建物が現存

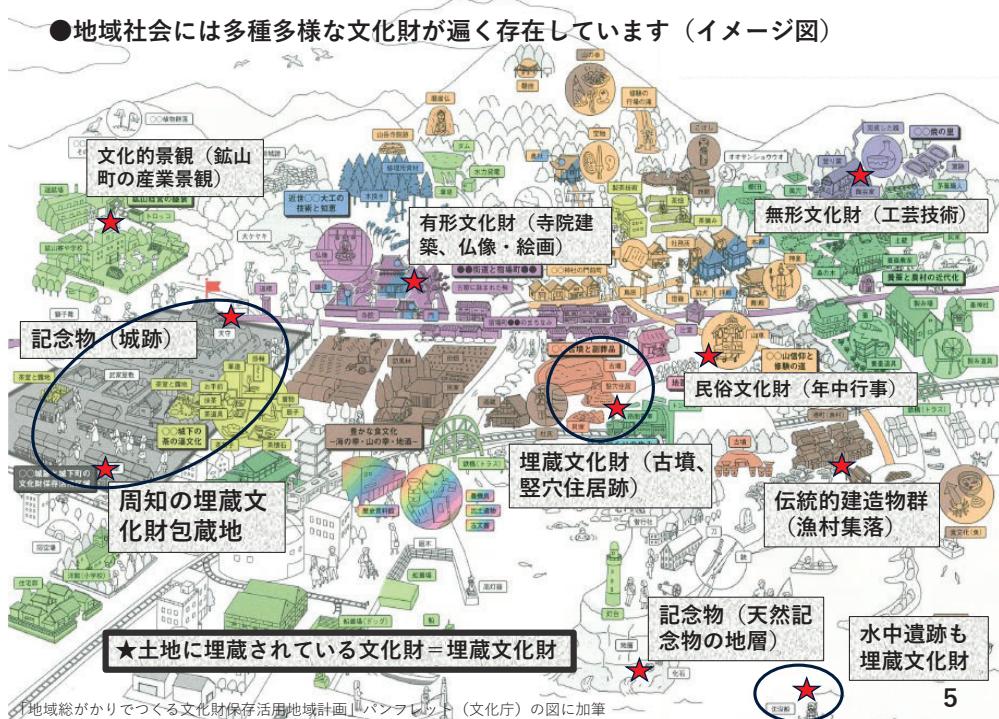
## 近代



史跡旧富岡製糸場(群馬県) 明治時代以降の建物が多数現存

4

●地域社会には多種多様な文化財が広く存在しています（イメージ図）



5

◆出土遺物の調査研究成果に基づき、古代遊戯を体感できるキットを開発（奈良市・奈良文化財研究所）



ナゾの記号がついた土器片  
(写真提供：奈良文化財研究所)



「かりうち」復元（写真提供：奈良文化財研究所）



「かりうち」キット（写真提供：奈良文化財研究所）



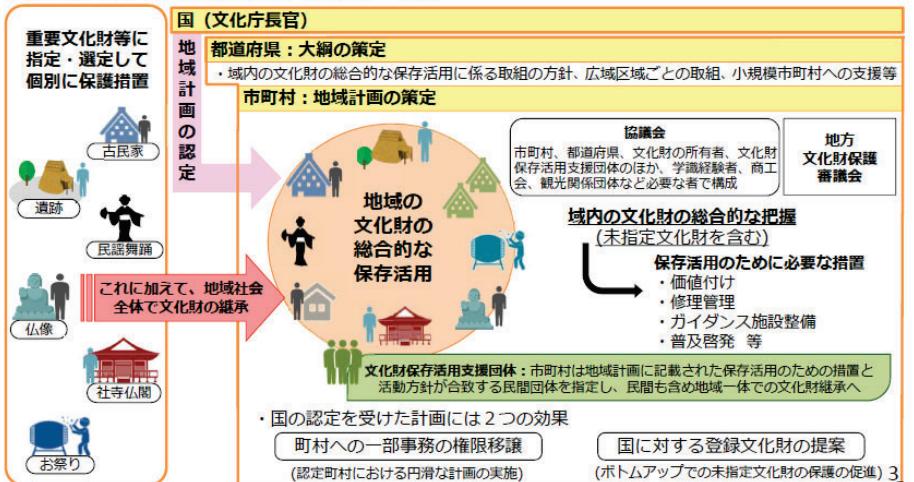
キットによる対戦試合（写真提供：奈良文化財研究所）

7

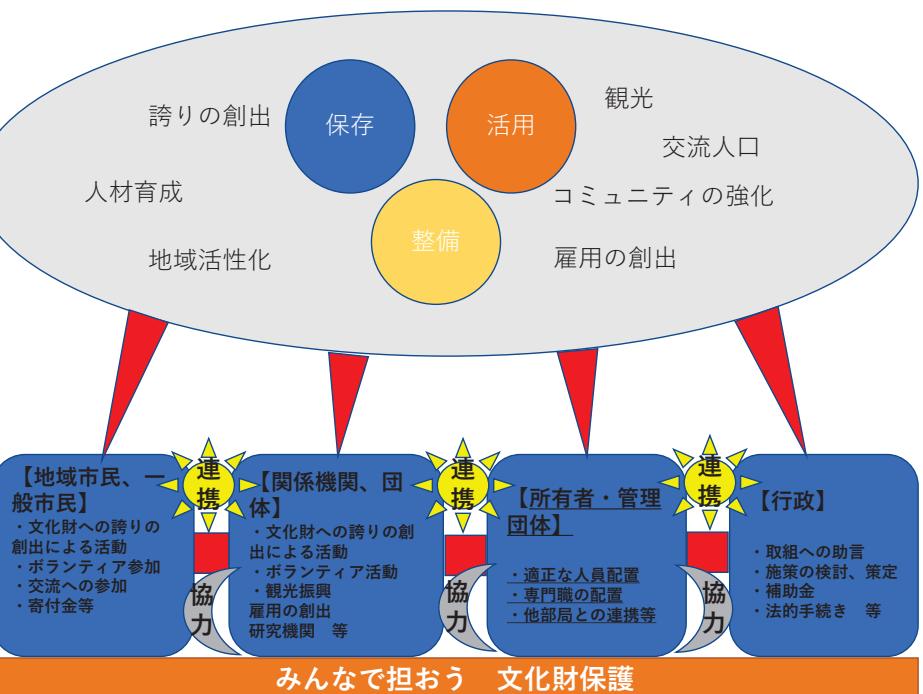
改正文化財保護法による新たなスキーム（イメージ）

過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりの核とし、社会総がかりで、その継承に取組んでいくことが必要。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る。

地域における文化財の総合的な保存・活用



6



8